

弟子屈地域森林整備に関する協定

根釧西部森林管理署

弟子屈町

区 分		内 容
協定締結年月日		平成24年 3月28日
協 定 期 間		平成24年 4月 1日～平成29年 3月31日
目 的		森林の持つ水源かん養、生物多様性保全、木材生産などの多様な機能を十分に発揮させるため、森林共同施業団地を設定し、国有林と民有林が一体となって集約的かつ効率的な森林整備等を推進すること
区域及び面積		弟子屈地域に所在する民有林及び国有林 対象面積 1,250ha(国有林938ha、民有林312ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	国有林のトドマツ等や町有林のカラマツ等、人工林を健全に育成するため、適切な更新・保育及び間伐を推進し、環境に優しい資源である木材を計画的かつ安定的に供給できる森林に整備する。
	市町村等	
事 業 計 画		(平成24年度～平成28年度) 国有林：間伐等248ha、利用材積9,090m ³ 町有林：間伐等150ha、利用材積4,200m ³ 路網整備6,820m ³
事業実施状況		(平成24年度～平成26年度) 国有林：間伐等12ha、利用材積696m ³ 町有林：間伐等85ha、利用材積2,108m ³ 路網整備7,184m
協定締結の効果		国有林と民有林が連携により、木材の安定的な供給体制の確立及び路網ネットワークの形成による集約的かつ効率的な森林整備の実現
照 会 先		○ 根釧西部森林管理署 〒085-0825 釧路市千歳町6-11 TEL:(IP)050-3160-5785、(NTT)0154-41-7126 ○ 釧路市水産農林部農林課 〒085-0292 釧路市阿寒町中央1丁目4番1号 (阿寒町行政センター内) TEL:0154-66-2121

弟子屈地域森林整備に関する協定調印式



中野署長（左）、徳永町長（右）

協定箇所の位置図

